

2022年12月16日

各位

会社名 ダイワ通信株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩本 秀成  
(コード番号：7116 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 管理部長 多賀 勝用  
(TEL 076-291-4000)

## 売出価格の決定及び

### オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の売出価格及びオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

1. 売出価格 1株につき 金1,700円
2. 価格決定の理由等  
売出価格等の決定に当たりましては、仮条件（1,600円～1,700円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、
  - ① 申告された総需要株式数は、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。
  - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
  - ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,700円と決定いたしました。  
なお、引受価額は1,564円と決定いたしました。
3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 106,200株

#### 【ご参考】

1. 株式売出しの概要
  - (1) 売 出 株 式 数
    - ① 引受人の買取引受による売出し  
当社普通株式 708,600株
    - ② オーバーアロットメントによる売出し  
当社普通株式 106,200株
  - (2) 申 込 期 間 2022年12月19日（月曜日）から  
2022年12月22日（木曜日）まで
  - (3) 株 式 受 渡 期 日 2022年12月26日（月曜日）

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である岩本秀成並びに売出人である前田憲司、隈田佳孝、IWAMOTO アセットマネジメント株式会社及び多賀勝用は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2023 年 6 月 23 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。